

“ 汚泥肥料の配布の自粛について ”

当環境センターのし尿処理施設の汚泥肥料については、福島県内の下水処理場の脱水汚泥等から放射性物質が検出されたことを受け、これまで無料配布を自粛してきました。

平成23年7月15日付け農林水産省消費・安全局通知「汚泥肥料中に含まれる放射性セシウムの取扱いについて」により「200ベクレル/kg以下である汚泥肥料は、流通させて差し支えない」との基準が示されましたが、当環境センターの汚泥肥料の測定結果については下記のとおりとなっており、当分の間、放射性物質の動向を注視することとし、引き続き配布については自粛することとします。

なお、無料配布を再開する際には、ホームページ等でお知らせしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

《平成23年度 汚泥肥料の放射性物質の測定結果について》

単位：ベクレル/kg

	9月21日	10月19日	11月28日	12月28日
セシウム 134	110	150	99	93
セシウム 137	120	190	160	100
合計	230	340	259	193

※ 基準値は、200ベクレル/kg以下

※ 測定分析機関は、株式会社理研分析センター